



2024
Vol.227

お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を
込めて名付けました。末永く皆さんに愛される広報紙を目指しています。



【能登半島地震の被害の様子】

<日本防災士会長崎県支部提供>

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、甚大な人的被害、住家被害に見舞われました。今もなお、多くの住民が避難生活を余儀なくされ、家屋や家財等の片付け作業など復旧・復興に向けた活動は続いています。

そのような中、少しでもチカラになりたいと多くの災害ボランティアが活動を行っています。私たちのまち諫早市にも現地で災害ボランティア活動をした人がいます。その体験談を通して、今号は皆さんのチカラを必要としている災害ボランティア活動についてご紹介します。

おしらせ あなたの「かんしや」募集します

社協広報紙「かんしや」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：右の二次元コードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送してください。

採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

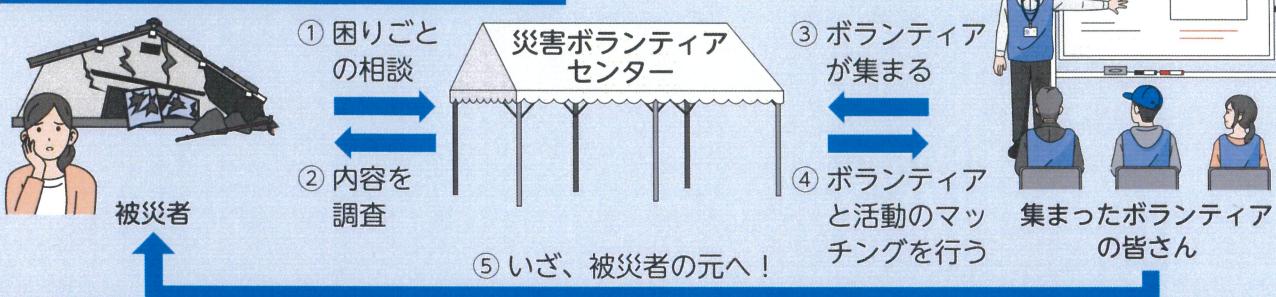
今月のイラストは 藤本 陽菜さん、文字は 坂本 佳奈美さん に書いていただきました。
ありがとうございます。



災害ボランティアの調整を行う災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターは災害が起きた際に、被災地で活動する災害ボランティアの活動拠点です。そこでは、被災者のニーズ（困りごとや必要としていること）とボランティアを繋ぐ機能を担います。市内で大規模な災害が発生した際は、諫早市と諫早市社会福祉協議会が連携して、災害ボランティアセンターを設置・運営します。

災害ボランティアセンターの流れ



災害ボランティア活動までの流れ (石川県災害ボランティア情報より)

① 情報収集

ボランティア募集情報を確認します。

全社協
災害ボランティア情報

自治体により、ボランティアの受け入れ態勢は異なるため、事前に的確な情報をご確認ください。

② ボランティア事前登録



③ 活動日の仮予約



予約を行います。

⑤ 活動当日



④ ボランティア活動 保険の加入



最寄りの社会福祉協議会で加入手続きをします。

災害ボランティア体験談 1

能登半島地震災害ボランティアで活動された日本防災士会長崎県支部 川浪さんにお話を伺いました。

●活動を行う際の心構えを教えてください。

諫早大水害の際に、多くの人々の支援があったからこそ、今の諫早があります。助けてもらった御恩やお互い様の気持ちを大切に活動をしています。ボランティア活動を行う際には、被災者の立場で考え、被災者のこころに寄り添う姿勢を大切にしています。

●どのような活動がありますか？

屋外のみならず、家財道具や食器類などを屋内で整理する作業もあり、大学生や女性も活躍していますので、多くの人に災害ボランティアに関心をもっていただきたいです。

●ボランティアのやりがいを教えてください。

被災者から「ボランティアの人が懸命に作業する姿に、励まされ、前向きになった」との声に安堵の想いと、やりがいを感じ、ボランティアを続ける原動力ともなっています。

特定非営利活動法人

日本防災士会長崎県支部
支部長 川浪 良次さん



●私たちが普段から取り組めることを教えてください。

ハザードマップでの危険箇所の把握や避難経路・避難場所を確認して、減災に努めることができます。



能登半島地震で活動された防災士会の皆さん

あなたのしあわせは？

「友達といっしょにいる時」藤本 陽菜さん

災害ボランティア体験談 2

ご縁をつないでいきたい

NPO法人有明支縁会

理事長 草野 紀視子さん

発災当初から、能登半島に継続的な支援を続けているNPO法人有明支縁会 草野さんにお話を伺いました。

●活動内容を教えてください

被害状況に応じて必要な支援物資を避難所や在宅避難の人へ、継続的に運搬してきました。生きるための、最低限の支援が落ち着いた頃から、片付け作業などに入らせていただきました。

現在は、石川県志賀町社協から依頼を受け、一般ボランティアでは対応が危ない家屋内から家財の運び出しやブロック塀の撤去などを行っています。

●気をつけていることは？

家財の片づけと言っても、写真など被災者の大切なものが出てくるので、確認をしながら作業をするよう心掛けています。もし、自分が同じ被害に遭ったら…と想像すると、心を込めて寄り添った支援ができると思います。

特に、能登は、戦争の被害を受けていないため、古くからの街並みが多く、昔から大切にされてきたものが多く残っています。家は壊してしまわないといけない状況の中でも、大切な物品は残っていることもありますので、慎重に作業を行っています。



家財運び出しの様子



ちゃんぽんを炊き出し

●心に残っていることは？

珠洲市では昨年も災害が起きており、高齢女性と再会した時には抱き合って涙を流しました。その時、「今回の地震で、本当にご縁が大事だと分かった。大変な時こそ、支え合いが必要」と言われました。

今後も、被災された人の今後を支える活動を継続しようと思っています。支え合いの社会となるよう、ご縁を大切にした「ご支縁」をよろしくお願ひいたします。

現在は、生活再建を支えるためのネットショップを準備中だそうです。詳しくは、有明支縁会ホームページをご覧ください。

災害時の支援の協力依頼も発信されます。



様々な応援のカタチ

被災地に行き、活動することだけがボランティアではありません。被災地に行かなくても、時間がなくても協力することができます。みんなで被災地を応援しましょう！

募金



日本赤十字社や赤い羽根共同募金などの募金に協力することで災害・被災地支援活動を支えることができます。

社会福祉協議会や行政機関などに設置している募金箱や銀行振込などでの募金が可能です。

県産品の購入



被災により県産品や特産物は、売り上げが大幅に減少するなど深刻な影響を受けます。

被災地の県産品や特産物を購入して、被災地を応援しましょう！

ふるさと納税



被災地へのふるさと納税を活用して、被災地を支援することができます。お礼品を受け取らない災害支援金としての寄付を申込みすることで、申し込み全額が被災地に届けられます。

災害復興に大切なのは地域住民のチカラ



数多くの人々が災害ボランティア活動に参加したことから平成7年の阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれています。近年、地震や水害など大規模な自然災害が発生しています。災害時には、各地から多くの災害ボランティアが被災地に駆け付け、復旧・復興のための様々な活動に大きな役割を果たしています。

災害ボランティアセンターでは、行政による公助では行き届かない、さまざまな個々の生活ニーズに応じた復興を支援する活動を行います。復旧・復興には、地域住民のチカラが必要です。皆様のご理解、ご協力を願っています。

水難者慰霊祭～お参りください～

諫早市社会福祉協議会では、昭和32年諫早大水害で犠牲になられた人を慰霊するために、祭壇を設置いたします。ご自由にご参拝ください。



【日時】7月25日（木）

午後3時から8時まで

【場所】高城公園内大悲觀世音像前

あなたのしあわせは？

「風呂上がりに冷たいアイスを食べた時」坂本 佳奈美さん

※地区社協とは、おおむね小学校区を単位とし、地域やその住民が抱えている課題を発見し地域でその解決に向けて取り組んでいくための住民組織です。

地区社協情報便

～北小校地区社会福祉協議会～

心ほくほく 溫もり感じる
北諫早

第15回

■会長 堀口 春記
(天満町自治会長)
■執筆 広報部会



鬼火焚き（天満町）
各町でも、様々な地域行事を通して交流が図られています。

私たち北小校区社協は、福田町、泉町、金谷町、日の出町、城見町、及び天満町の六町で構成され、生活を営む上で必要な学校、医療、福祉、交通など十分とは言えませんが恵まれています。人口は約一万二千人、高齢化率は約三〇%、市内の中では最も人口が多い地区社協です。

ところで、アメリカでは高齢期になると幸福度が上昇する反面、日本では幸福度が下降すると言われています。この差を解消するには、社会的孤立感の減少が必要ではないかと思っています。しかし、私たちの日常生活を見ると、困った時に家族や地域の中で助け合う、といったつながりは希薄になってきています。住み慣れた地域で安心して楽しく暮らし続けるために、地域全体での助け合いなどの精神を共有しておくことが求められています。

北小校区社協では、令和3年から令和7年度を計画期間とした「地区社協・地域福祉活動計画」を策定しました。「心ほくほく温もり感じる北諫早」が



一人暮らし高齢者の集い

キヤツチフレーズです。ひとり暮らし高齢者の集いをはじめ、若い世代と協働したふれあい食事サービス、子育てサロン、ふれあいきいきサロンなどを継続し、より発展を目指します。また、高齢者や子どもたちの見守り活動の充実、さらには福祉協力員の増員を推進することとしています。日頃から、安心して暮らせる日常の絆を強めることをさらに検討できればと思います。



子育てサロン



ふれあい食事サービス

編集
発行

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL 0957-24-5100 FAX 0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)



ご寄附ありがとうございました

令和6年5月1日～5月31日受付分

物品寄附 ▶ 生長の家 諫早道場

7月のふれあい福祉相談

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談

開設日	7月26日(金) 弁護士
開設時間	午後1時30分～4時
場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報誌に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆様から募集しています。